

令和 4 年第 4 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 主な事務事業等の概要について 1
 - 1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域指定について
 - 2 119 番映像通報システムの運用実績について
 - 3 東海第二発電所の安全性検証に係る取組状況及び屋外電気設備における火災について

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

防災・危機管理部

主な事務事業等の概要

1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域指定について

- 改正された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、当該地震に係る地震・津波防災対策を必要とする地域として、県内40市町村が防災対策推進地域、9市町村が津波避難対策特別強化地域に指定された。

【指定日】 令和4年9月30日

【指定に伴う対応】

- ・指定に伴い県地域防災計画の所要の改正を行うとともに、市町村及び消防本部と連携し、防災対策計画の策定が必要な事業者への指導を行っていく。

2 119番映像通報システムの運用実績について

- 「119番映像通報システム」を昨年10月からいばらき消防指令センターなどに試験的に導入し、効果等について検証しているところである。本年9月末までに248件の事案で利用し、口頭指導や消防活動に役立てることができている。

【実績】

| 運用要請 | うち運用成功 | 救急 | 火災 | 救助 | その他 |
|------|--------|----|----|----|-----|
| 392 | 248 | 78 | 73 | 90 | 7 |

【効果】

(1) 救急事案における主な効果

- ① 傷病者の病状を映像で確認可能。
- ② 口頭指導の際に通報者に応急処置の方法を示す参考映像を送信可能。
- ③ 応急処置の実施状況を映像で確認し、指導することで、応急処置の質が向上。

(2) 火災及び救助事案における主な効果

延焼状況や事故状況の映像確認により、出動隊の規模や活動方針を早期に決定可能。

3 東海第二発電所の安全性検証に係る取組状況及び屋外電気設備における火災について

[安全性の検証の状況]

○ 県原子力安全対策委員会 東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおいて、県民意見も踏まえた安全性の論点について検証中。

【直近の検討等の状況】

- ・令和4年11月1日 第22回ワーキングチーム開催
安全性の検証（地震対策、電源対策、高経年化対策）

※ ワーキングチームにおける審議状況 = 132論点 / 229論点

[屋外電気設備における火災：令和4年9月13日発生]

【事象の概要】

- ・東海第二発電所の輸送本部脇の変圧器から出火
協力会社社員が発見し、消火器による消火活動により消火
- ・環境への影響、人の被ばく：なし

【日本原電の調査結果】

- ・原因調査の結果、降雨時に変圧器内部が浸水する状況となっていたため、堆積したホコリや付着した塩分の吸湿が多くなり漏電し発火したと推定。

【県の対応】

- ・これまで2回関係市村とともに立入調査を実施しており、原因究明の進捗状況の適宜報告及び同様の使用状況にある変圧器の調査の速やかな取りまとめを要請。
- ・今後、事業者の再発防止対策が完了した後、改めて立入調査を実施し、事業者における社内規定への反映状況やその周知状況などを確認していく。

令和 4 年第 4 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域指定について
【防災・危機管理課】・・・・・・・・・・ 1
- 2 119 番映像通報システムの運用実績について
【消防安全課】・・・・・・・・・・ 2
- 3 東海第二発電所の安全性検証に係る取組状況及び屋外電気設備における
火災について 【原子力安全対策課】・・・・・・・・・・ 3

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

防災・危機管理部

1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域指定について

防災・危機管理課

改正された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、当該地震に係る地震・津波防災対策を必要とする防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域が指定された。

1 指定市町村

【防災対策推進地域】 40市町村（古河市、守谷市、五霞町、境町を除く）

【津波避難対策特別強化地域】 9市町村（日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、銚田市、大洗町、東海村）

【指定日】 令和4年9月30日

【地域指定の影響】

| | 地域指定の要件 | 必要な事務 | 国の支援 |
|--------------|----------------------------------|--|---------------------------------|
| 防災対策推進地域 | 東日本大震災で震度6弱以上の地域 | ・県、市町村は「防災対策推進計画」を作成 ・津波浸水30cm以上の想定地域に所在する事業者は「防災対策計画」を作成 | — |
| 津波避難対策特別強化地域 | 東日本大震災の津波で浸水(30cm以上)が30分以内に生じた地域 | 必要に応じて、市町村が「津波避難対策緊急事業計画」を作成 | 左記計画を作成した場合、国補助割合の嵩上げ(1/2等→2/3) |

2 指定に伴う対応

(1) 県・市町村が作成する防災対策推進計画は、以下の事項を定めるものであり、県においては、既に様々な対策が盛り込まれている県地域防災計画に取り込む形で修正する。

- ・建築物の耐震化の推進や防潮堤など海岸保全施設の整備
- ・防災訓練の実施
- ・地震の予兆を観測した場合の住民への注意喚起

(2) 事業者が作成する防災対策計画については、県は市町村及び消防本部と連携を図り、対策計画の作成指導を行うこととなっている。このため市町村及び消防本部に対し、指定日より6か月以内に計画を作成する必要がある旨を周知したところであり、今後、助言や情報提供を行っていく。

(3) 地震の予兆を観測した場合、国と連携しながら、県民に対して避難場所や避難経路の確認など迅速避難の準備や津波からの避難が困難な地域に近づかないことなど身の安全の確保について呼びかけを行う。

2 119 番映像通報システムの運用実績について

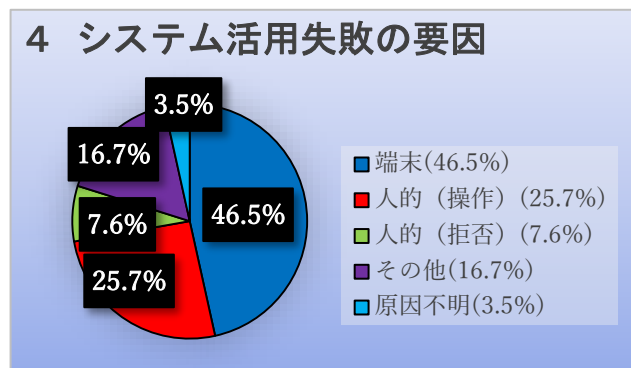
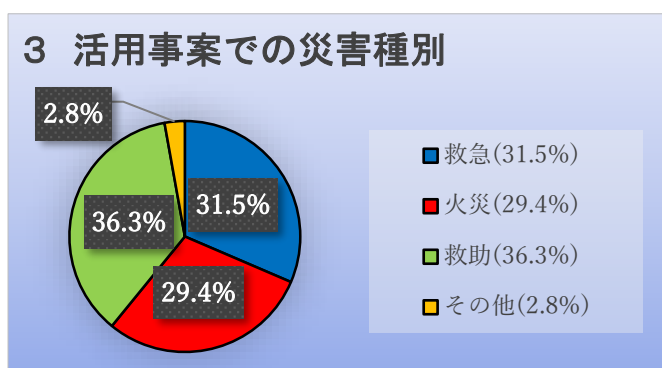
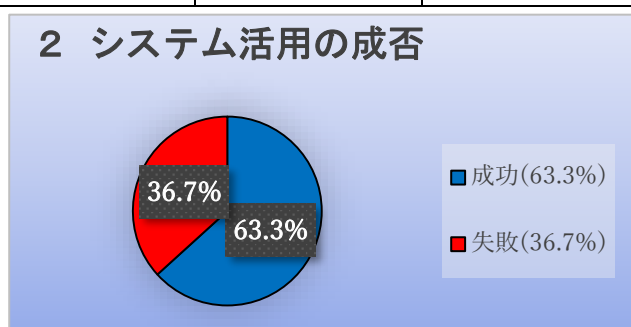
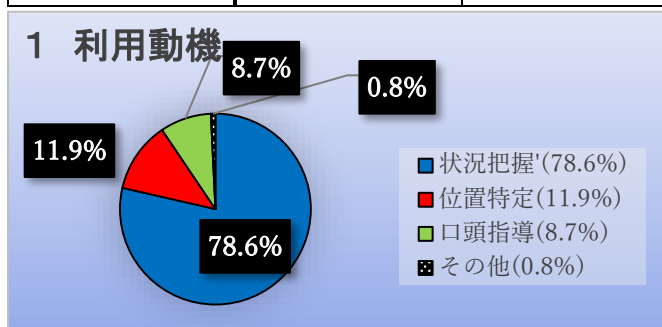
消防安全課

1 概要

「119 番映像通報システム（以下「システム」という。）」をいばらき消防指令センターなどに試験的に導入し、効果等について検証してきたところである。本年 10 月で 1 年が経過したが、これまでに、248 件の事案でシステムを利用し、口頭指導や消防活動に役立てることができている。

2 運用実績（R3.10.1～R4.9.30）

| 運用要請 | うち運用成功 | 救急 | 火災 | 救助 | その他 |
|------|--------|----|----|----|-----|
| 392 | 248 | 78 | 73 | 90 | 7 |



3 効果検証会議で得られた主な効果

(1) 救急事案における効果

- ① 傷病者の病状を映像で確認可能。
- ② 口頭指導の際に通報者に応急処置の方法を示す参考映像を送信可能。
- ③ 応急処置の実施状況を映像で確認し、指導することで、応急処置の質が向上。

(2) 火災及び救助事案における効果

延焼状況や事故状況の映像確認により、出動隊の規模や活動方針を早期に決定可能。

4 119 番通報以外の新たな活用事例

本年 8 月の茨城県風水害対応図上訓練において、いばらき消防指令センターがリエゾン参加し、システム活用の訓練を実施。災害現場の映像を県災害対策本部がリアルタイムで把握することができ、発災時におけるシステム活用の有効性を確認した。

5 今後の対応

- (1) 通報者がシステムを認知していないことで、運用できないケースがあるため、システムの周知のため、広報活動を継続的に行う。
- (2) システムを導入している、いばらき消防指令センター等と、事例を踏まえた留意点や課題を共有すると共に、課題解消の方策を検討し、運用能力の向上を図る。

3 東海第二発電所の安全性検証に係る取組状況 及び屋外電気設備における火災について

原子力安全対策課

1 安全性検証に係る取組状況

(1) 県による安全性の検証

現在、県原子力安全対策委員会東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム（地震学、津波工学、原子炉工学等の様々な分野の専門家で構成）において、県民意見も踏まえた安全性の論点について検証を実施中。

【全体の審議状況】

- ・ 2020年2月（第16回）から、県民意見も踏まえた論点について検証を開始。
- ・ 論点数229（第22回時点）のうち、2022年11月（第22回）までに、132の論点について説明を聴取（詳細は別紙のとおり）。

(2) 第22回ワーキングチーム（2022年11月1日）の概要

① 審議内容

【地震対策】

- ・ 耐震評価における具体的な保守性及び余裕度（安全側の評価になっているのか、許容値に対してどの程度余裕があるのか）等

【電源対策】

- ・ 外部電源の信頼性向上対策及び外部電源喪失時の対策 等

【高経年化対策】

- ・ 原子炉内建造物のひび割れ及び経年劣化を踏まえた耐震評価 等

② ワーキングチーム委員の主な意見 ※今後更なる説明を要求

- ・ 建物、設備等の動的地震力に対する耐震評価に用いた地震力の設定方法を具体的に説明すること。
- ・ 運転開始後60年時点における原子炉内建造物の耐震安全性評価で想定した亀裂の設定の考え方を説明すること。

③ 今後の方針

引き続き、残る論点や、委員からの更なる指摘を踏まえた追加の論点等について、検証を進めていく。

検証結果を踏まえ、安全対策により、どのような事故・災害にどの程度まで対応できるのかを具体的に県民に示す。

2 屋外電気設備における火災（2022年9月13日発生）

（1）事象の概要

- ・ 東海第二発電所の輸送本部脇（非管理区域、屋外）の変圧器から出火
協力会社社員が発見し、消火器による消火活動により消火
- ・ 環境への影響、人の被ばく：なし

（2）日本原電の対応

- ・ 原因調査の結果、降雨時に変圧器内部が浸水する状況となっていたため、堆積したホコリや付着した塩分の吸湿が多くなり漏電し発火したと推定。
- ・ 原因調査結果を踏まえ、全ての屋外変圧器の総点検を実施し、問題がないことを確認。
- ・ 年内を目途に、変圧器を含めた屋外電気品に対して、設置環境の確認や内部点検を実施することなどを社内規定等に反映するとともに、社員及び協力会社に対し、屋外電気品の設置環境を注意すべき着目点として周知、注意喚起を実施。

（3）県の対応

- ・ 9月16日に関係市村とともに立入調査を実施し、施設等への影響がないことを確認するとともに、原因究明の進捗状況の適宜報告及び同様の使用状況にある変圧器の調査の速やかな取りまとめを要請。
- ・ 11月2日に原因調査の結果等に係る事故・故障等発生報告書を受領。
- ・ 11月8日に関係市村とともに立入調査を実施し、事業者による全ての屋外変圧器の総点検結果に係る書類確認や、屋外変圧器の設置環境を抽出により現場で確認。
- ・ 今後、事業者の再発防止対策が完了した後、改めて立入調査を実施し、事業者における社内規定への反映状況やその周知状況などを確認する予定。

東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける審議状況

(第22回 WT 時点)

| 項目 | 審議済／論点数 | |
|--|--|----------------------|
| 地震対策 (敷地で想定する最大級の地震により、施設が壊れないよう耐震性を確保) | <u>20</u> 論点 / 25 論点 | |
| 津波対策 (敷地で想定する最大級の津波の流入等を防ぐ) | <u>22</u> 論点 / 25 論点 | |
| 重大事故発生防止対策 | 自然現象等対策 (火山の噴火や竜巻、森林火災、近隣工場等の火災等から施設を守る) | <u>11</u> 論点 / 14 論点 |
| | 火災対策 (建屋内での火災から安全に関する機器等を守る) | <u>10</u> 論点 / 10 論点 |
| | 溢水(いっすい)対策 (建屋内での水漏れ等から安全に関する機器等を守る) | <u>6</u> 論点 / 8 論点 |
| | 電源対策 (長期の停電に備え、安全確保に必要な電源を確保) | <u>10</u> 論点 / 11 論点 |
| 重大事故対策 | 炉心損傷防止対策 (原子炉の燃料が熱で壊れないように守る) | <u>10</u> 論点 / 39 論点 |
| | 格納容器破損防止対策 (原子炉を格納する容器を守り、放射性物質の拡散を防ぐ) | |
| | 放射性物質の拡散抑制対策 (環境への放射性物質の放出を低減する) | <u>0</u> 論点 / 3 論点 |
| 意図的な航空機衝突等への対応 (テロ対策) | <u>0</u> 論点 / 4 論点 | |
| 運転期間延長(高経年化対策) (施設の劣化状況の評価等を行い、長期の保守管理を行う) | <u>29</u> 論点 / 30 論点 | |
| その他 (緊急時対応体制、技術的能力等) | <u>14</u> 論点 / 60 論点 | |
| 合計 | <u>132</u> 論点 / 229 論点 | |

※ 一部の論点については、委員からの指摘事項に対し、追加説明を受ける予定。
 今後、他の論点の審議の際に、関連して指摘事項が追加される可能性がある。